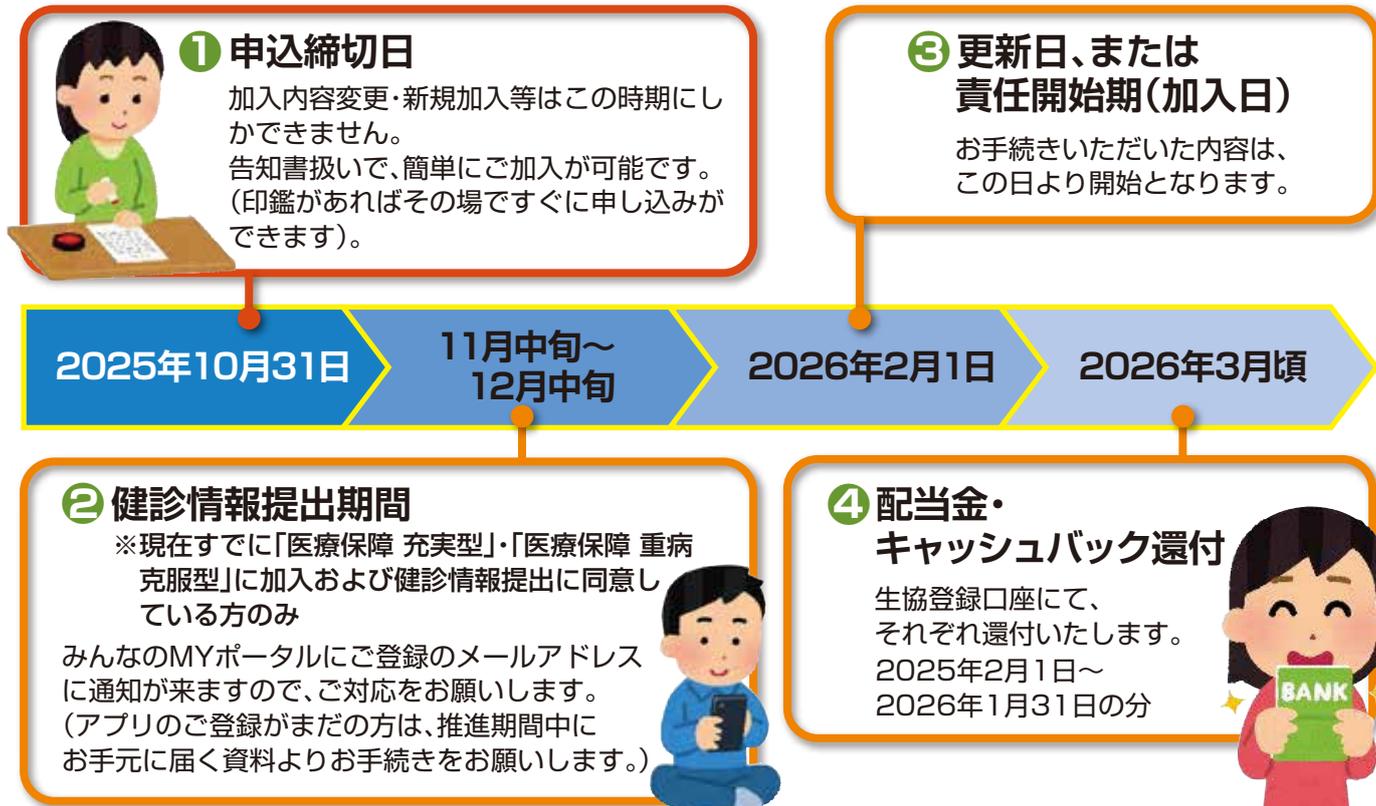


# 群馬県庁生活協同組合 県庁生協グループ保険

■制度内容等 詳細については、パンフレットを必ずご確認ください。

「いよいよ、県庁生協グループ保険の更新手続きおよび、  
新規加入への受付期間が始まりました。  
今年度も皆さまの所属に伺います！  
よろしくお願いいたします。

## 今後の主な流れ



### 〈制度や保障内容に関するお問い合わせ先〉

明治安田生命保険相互会社 公法人第三部法人営業第二部  
〒110-0006 東京都台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル8F  
TEL 03-5289-7590 (受付時間 9:00～17:00 除土日・祝)

### ■連絡先

県庁生協：総務課  
●外線 027-221-4028  
●内線 4805



※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

※グループ保険制度：年金払特約付災害保障特約付こども特約付こども災害保障特約付団体定期保険【生命保険】

※医療保障 基本型：短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)【生命保険】

※医療保障 充実型：健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付代理請求特約[Y]付集団扱無配当医療保険【生命保険】

※医療保障 重病克服型：健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付7大疾病保障特約付がん・上皮内新生物保障特約付リビング・ニーズ特約付代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)【生命保険】

※キャッシュバック対象の制度は、医療保障 充実型・医療保障 重病克服型の2制度のみです。

※健康診断結果によって保険料の一部がキャッシュバックされる場合があります。キャッシュバックがないランクもあります。

※グループ保険制度・医療保障 基本型の2制度は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いするしくみとなっています。配当金はお支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。

※グループ保険制度は共同取扱契約であり、明治安田生命保険相互会社が他の引受保険会社の委任を受けて事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受金額により保険契約上の責任を負います。なお、引受保険会社等に変更されることがあります。

### ■引受保険会社

明治安田生命保険相互会社(事務幹事)/日本生命保険相互会社/第一生命保険株式会社/明治安田損害保険株式会社(損害保険部分)

MY-A-25-他-008082

★総務課 TEL.027-221-4028 内線 4805